昭和43年10月1日第3種郵便物認可　通巻739号（毎月1日発行）平成27年6月1日

CHUOKAI MONTHLY 2015

中小企業静岡

JUNE 6 No.739

60th anniversary

■特　集
平成27年度
中央会通常総会

■Topics
中央会創立60周年 記念事業

■Business Report
「内陸フロンティア推進区域」
初の高度化団地が造成着工 ほか

●しずおか食セレクション（6）
夏の訪れを告げる伊豆の風物詩
ニューサマーオレンジ
（伊豆地域）

レモンの黄色より淡い色合いの皮に包まれた果実、ニューサマーオレンジ。表皮の肌が温州ミカンよりもなめらかなところが見た目の特徴です。正式名は、大正時代に宮崎県で発見された日向夏という品種。大正時代にはすでに伊豆に伝わっていたと言いますから、この地域では歴史のある果物です。昭和二〇年代後半、栽培面積の増加を機にニューサマーオレンジとなりました。味はオレンジというよりは、レモンやグレープフルーツに近く、甘さよりも酸味が主張するさわやかさが魅力です。冬の日照時間が長く、日差しをたっぷりと浴びることができる伊豆半島東側の相模湾に面した傾斜地が栽培の多数を占めます。ビタミンCのほか、カルシウムが豊富に含まれ、皮と実の間にある白い綿の部分も食べられます。淡いレモン色とさわやかさがジュースとしても人気です。

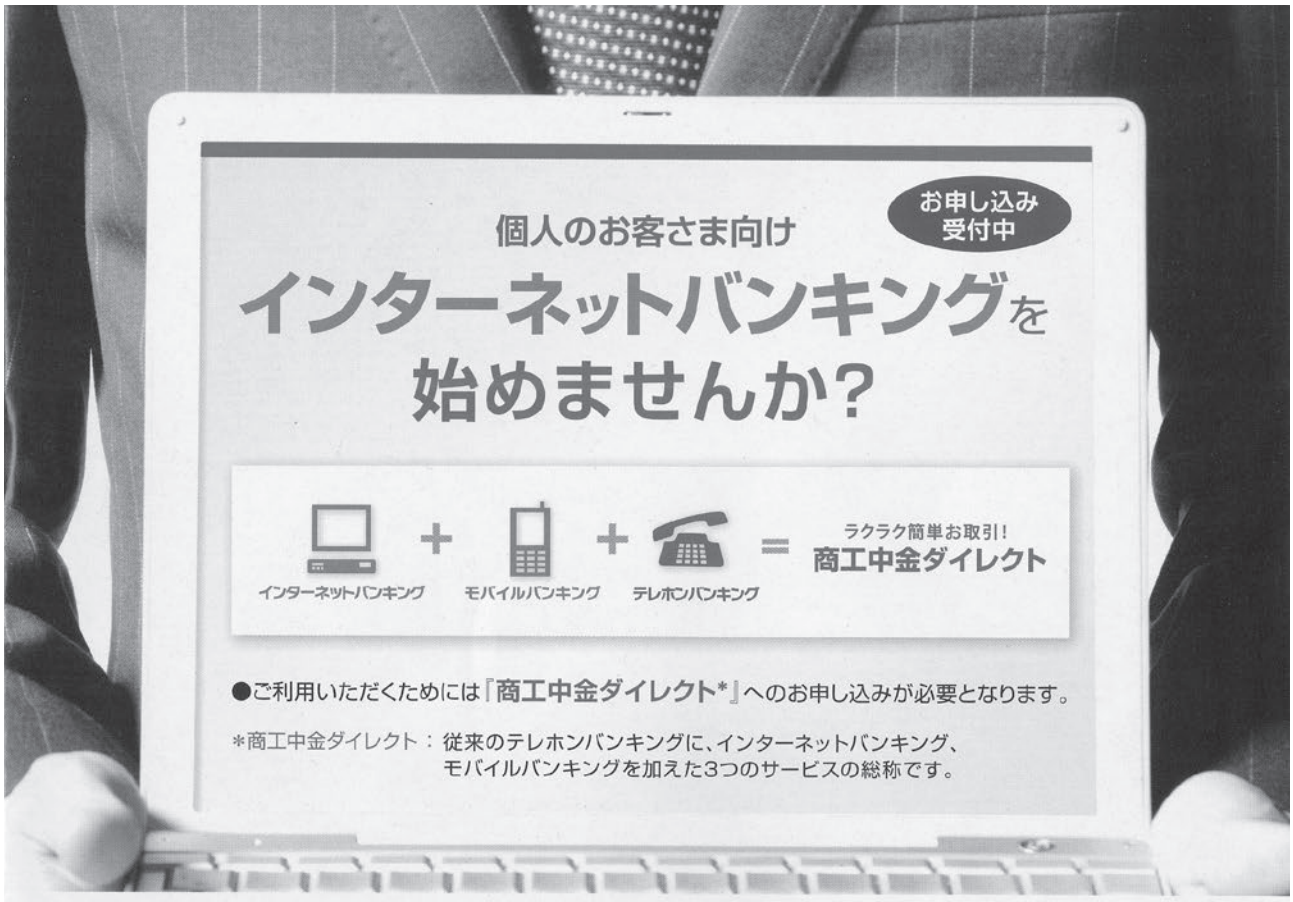

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

POINT 1 お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取り引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。

POINT 2 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。

POINT 3 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。
* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承下さい。
* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、当金庫ホームページをご覧下さい。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター
0120-299-233(平日 9:00～19:00) http://www.shokochukin.co.jp/

人を思う。未来を思う。
商工中金

中小企業静岡
6
JUNE
No.739

●インターネットでもご覧いただけます
中央会静岡 検索
トップページ中央右の
「今月の中小企業静岡」をクリック！
http://www.siz-sba.biz/library_index.htm

目 次 INDEX

特　集	平成27年度 中央会通常総会	2
Topics	中央会創立60周年 記念事業	7
Business Report	「内陸フロンティア推進区域」 初の高度化団地が造成着工 ほか	8
景況ウォッチ	4月の情報連絡員月次景況調査より	11
ネットワーク	企業の障害者雇用をサポート ほか	13
中央会60周年記念ロゴ	静岡県中央会創立60周年記念 イメージカラー＆ロゴが決定！ 静岡デザイン専門学校　勝俣 祥	16

表紙絵／近藤よしひろ

特集

平成27年度 中央会通常総会

中央会創立六〇周年「感謝・挑戦・飛躍」

中小企業の『夢と幸せ』の実現を目指す！

平成二七年度の中央会通常総会が六月二六日、静岡市駿河区のホテルセンチュリー静岡で開催された。総会には、川勝平太静岡県知事、吉川雄二県議会議長、田辺信宏静岡市長ら来賓、組合関係者合わせて二六〇人が出席。

本会の経営理念である中小企業の「夢と幸せ」の実現に向け、今年度の各種事業が採択された。また、中央会創立六〇周年という大きな節目を迎えるにあたり、「感謝・挑戦・飛躍」をテーマとした各種記念事業が承認された。

総会では、組合の設立と支援、既存組合・連携組織等の活性化・運営支援、ものづくり支援センターの運営、中小企業の人材確保支援など、新年度の重点事業を盛り込んだ事業計画のほか、全六議案が承認された。

平成二七年度　中央会通常総会　議案

第一号議案　平成二六年度事業報告及び決算諸表承認の件

第二号議案　平成二七年度事業計画及び収支予算並びに会費賦課

▲川勝平太静岡県知事

▲諏訪部敏之中央会会長

▲田辺信宏静岡市長

▲吉川雄二県議会議長

▲ 記念ロゴをデザインした勝俣祥氏に表彰状を授与

▲議長に松尾理事長、副議長に後藤理事長が選ばれた

徴収方法決定の件
第三号議案　関係団体参加の件
第四号議案　役員報酬決定の件
第五号議案　新規加入会員入会金決定の件
第六号議案　取引金融機関決定の件

設備投資の増加など中小企業に明るい兆し 組合支援の原点に立ち返る

挨拶に立った中央会の諏訪部敏之会長は、「中小企業においては、景気回復の実感が乏しく、さらに一部の業種では人材不足が深刻な状況にある。しかし、国のものづくり補助金の活用などによる設備投資意欲の増加や、七年ぶりとなる高度化団地の建設がスタートするなど明るい兆しと活気を感じている」と述べた。そのうえで、「中小企業が元気にならなければ、日本経済は良くならない。今年、創立六〇周年を迎える本会も、中小企業の夢と幸せの実現のため、相互扶助精神に則った組合制度の活用促進という原点に立ち返り、これまで以上にニーズに根差した事業の一層の充実を図っていく」と決意を述べた。

来賓の川勝県知事は、「本県の地域資源が国際的に認められるなど、どんどん追い風が吹いている。経営革新が全国でもトップクラスにあるのもやる気のある中小企業と組合、中央会の支援があってこそ。これからも、地域経済の先進モデルとなるように益々活躍してほしい」と期待を寄せた。

吉川県議会議長は、「中小企業の発展な

平成27年度 中央会事業の方向

政府が掲げたデフレ脱却と経済再生政策により、輸出型産業を中心とした大企業は円安を背景に業績を大幅に改善しています。しかし、中小企業は円安のメリットは享受できず、燃料、原材料の高騰によるコスト高から、依然として厳しい環境下に置かれております。特に静岡県は、長く続いた円高により、製造業を中心とした海外移転で産業の空洞化が進み雇用機会が喪失。これに伴い多くの若年労働者が大都市圏に流出し、加えて雇用者の所得も伸びず、まさにリーマンショックの後遺症から抜け出せない状況が今も続いております。

これらの状況を打開するためには、個々の中小企業の自助努力には限界があり、これまで以上に共同の力、連携の力をもってこの難局を乗り切ることが肝要であります。今こそ中小企業組合を活用した新たな取り組みが求められていると確信しております。

このような中で、当会では昨年度「組織化と連携を支援し、すべての中小企業の『夢と幸せ』を実現する」という独自の経営理念を策定しました。そして、本年12月に創立60周年という大きな節目を迎えます。この永い歴史は、単に当会だけのものではなく、幾多の困難な時代の中で、我が国経済の原動力である中小企業を根底で支えてきた組合の歴史でもあります。

この創立60周年を契機として、さらに策定した経営理念のもと中小企業と組合がさらに飛躍をされますよう役職員一丸となって努力してまいります。

今年度も当会が持つ高い現場力と変化への適応力をいかんなく発揮して、多くの中小企業の皆様の信頼を勝ち取るべく以下の重点項目を当会事業の中心に位置づけ、積極果敢に展開してまいります。

＜重点項目＞

○創立60周年のテーマである「感謝・挑戦・飛躍」に則った記念事業の実施

○巡回、相談機能の発揮による課題解決、新たな事業展開、組合間連携等への支援

○組合設立
目標 … 25件（特に小規模事業者の組織化の方向性の研究とその推進強化）

○共同施設事業、集団化事業等の高度化資金貸付支援件数
目標 … ２件以上、新規案件発掘３件以上

○経営革新計画の策定支援及び認定件数
目標 … 43件

○航空宇宙、医療、環境エネルギー、観光等成長分野産業における連携支援の強化

○ものづくり補助事業の円滑な遂行、ものづくり企業間連携の促進

○若年者、女性、高齢者等の中小企業への就業、定着支援による雇用のミスマッチの解消、「UIJターン」の推進による大都市圏からの若年人材の確保

○BCP（事業継続計画）の普及啓発、策定支援

○６次産業化サポート支援、１次産業における組織化の推進

○昨年立ち上げた（一社）静岡県産業連携研究所との連携による中小企業支援の強化

○外国人技能実習生事業の適正運営支援

○近隣中央会との広域連携による相乗効果が発揮できる事業展開の検討

○中小企業組合の運営実態と合致した官公需適格組合制度の運用改善

くして、地方の繁栄なし。地方創生の原動力として、さらに前進しよう」と激励した。

ついで田辺静岡市長は、「まちづくりは人づくり。人材育成に力を入れる組合や中央会の存在は、今後も重要性が増してくる。行政としても全力で支援する」と挨拶した。

設立、高度化資金貸付の具体的目標を設定 ものづくり、人材確保などへの支援を強化

議長に静岡機械金属工業団地協同組合の松尾浩亘理事長、副議長に沼津魚仲買商協同組合の後藤義男理事長が選任され、議案の審議に入った。

第一号議案では、昨年度実施した各種事業と八億七〇〇〇万円に及ぶ決算関係書類が詳細に報告され、承認された。

続く第二号議案では、平成二七年度の事業計画・収支予算について審議。

新年度に向け、「組合設立目標二五件」「高度化資金貸付支援二件以上・見込案件三件の発掘」など具体的な数値目標が説明された。また、現場第一主義のもと巡回の強化、「テーマ別懇談会等の開催」「ものづくり支援」「人材確保支援」などを軸に据え、事業を展開していくことを決定した。

その他、第三号議案から第六号議案は、全会一致で原案通り承認された。

議案審議終了後、創立六〇周年を記念して公募により作成された記念ロゴの表彰式が行われ、最優秀賞の勝俣祥氏、優秀賞の渡邊崇敏氏、島崎春香氏（いずれも静岡デ

平成27年度　中央会役員名簿
（平成26・27年度）

敬称略

役職名	氏　名	所　属　名	役職名	氏　名	所　属　名
会　長	諏訪部敏之	三島工業団地協同組合	理　事	鈴木　正隆	協同組合島田計器部品センター
副会長	山内　致雄	協同組合浜松技術工業団地	〃	芹澤　良一	東芝機械協力協同組合
〃	松尾　浩亘	静岡機械金属工業団地協同組合	〃	寺田　尊晃	磐田さぎさか工業団地協同組合
〃	山﨑　　亨	静岡県東部商工協同組合	〃	鳥居　久保	企業組合針谷建築事務所
専務理事	木村　通利	静岡県中小企業団体中央会	〃	中村　秀雄	静岡県醤油醸造工業協同組合
理　事	足立　哲也	静岡県学校給食パン協同組合	〃	中山　嘉昭	協同組合水産パークヤイヅ
〃	市川　一郎	安倍川骨材事業協同組合	〃	成岡　揚蔵	静岡茶商工業協同組合
〃	一色　伸一	静岡県商工協同組合	〃	西尾　善次	静岡県溶接工業協同組合
〃	伊藤　春秀	浄蓮の滝協業組合	〃	長谷川総一	協同組合静岡専門店会
〃	岩井泰次郎	静岡給食協同組合	〃	福島　　覚	清水港木材産業協同組合
〃	内田　泰正	静岡県貨物運送協同組合	〃	古橋　敏明	遠州織物工業協同組合
〃	梅原　秀夫	静岡県重機建設業工業組合	〃	前田　米藏	静岡県西部商工協同組合
〃	木内　藤男	静岡県建設事業協同組合連合会	〃	増田　恭子	富士宮駅前通り商店街振興組合
〃	金原　　貴	かんざんじ温泉事業協同組合	〃	増田　泰久	焼津蒲鉾商工業協同組合
〃	久保田　隆	静岡市ホテル旅館協同組合	〃	松下　隆信	浜松地区運送事業協同組合
〃	久保田博明	沼津鉄工機械工業協同組合	〃	山﨑　　豊	富士製紙協同組合
〃	後藤　義男	沼津魚仲買商協同組合	〃	山下　聖五	協同組合小糸製作所協力会
〃	櫻井幹一郎	協同組合静岡流通センター	〃	山本　純夫	協同組合テクノランド細江
〃	敷島　哲也	清水鉄工機械工業協同組合	〃	吉田治郎七	協同組合浜松卸商センター
〃	実石　幸男	静岡県家具工業組合	理事・事務局長	村松　晴義	静岡県中小企業団体中央会
〃	杉田　哲朗	浜松鉄工機械工業協同組合	監　事	稲葉　明久	伊東温泉旅館ホテル協同組合
〃	杉山　　清	富士市浮島工業団地協同組合	〃	杉山　孝俊	静岡県菓子工業組合
〃	鈴木　勝人	スズキ協力協同組合	〃	山田　喜康	浜松鍍金工業協同組合

ザイン専門学校）に表彰状が授与された。

また、平成二六年度中に設立された二一の新設組合の紹介があり、出席した組合の理事長が挨拶に立った。

〈創立六〇周年記念事業のお知らせ〉

昭和三〇年一二月に設立した静岡県中央会は、今年度、創立六〇周年を迎えます。

中央会では、発足の原点を確認するとともに、本会並びに中小企業組合等の発展に寄与された関係各位に感謝の意を表すとともに、将来に向けた新たな飛躍を誓うため各種記念事業を実施します。

一一月一七日には、「六〇周年記念式典」を静岡市のグランシップにおいて開催。参加目標を五〇〇人とし、近畿大学経営学部客員教授で元力士の舞の海秀平氏による記念講演や記念表彰、六〇年を振り返るVTRの放映を行います。また、地域経済の明るい未来を実現するための活動方針や取組などを提言する「未来宣言」の採択などを計画しています。

その他、東南アジアにおいて日系企業の進出が相次ぐなど成長目覚ましい「ベトナム・カンボジアへの海外視察」（九月六日～一二日）や組合が行っている社会貢献活動の顕彰、展示会・交流会を中心としたビジネスマッチング（一〇月二日）、静岡産業大学への講師派遣などを実施します。

詳細は、今後の案内にてご確認を。是非、多くの参加をお願いいたします。

平成27年度　中央会補助事業のご案内

中央会では、本年度の補助事業対象組合等を募集しています。

組合等が抱える各種課題、新規事業への取り組み、販路の開拓・拡大、スキルアップなど、様々なテーマによる研修会や研究会の開催、展示会への出展等を支援いたします。是非、ご活用ください。

―中央会が実施主体となり、個別組合等に特定のテーマに沿った支援を行なう事業―

（本事業に係る経費の支払い等は中央会が行います）

■試作開発や市場開拓で活力向上

◆連携組織等イノベーション支援事業（成長分野支援事業）

組合間連携や企業間連携を通じた成長分野（環境、エネルギー、医療・介護、６次産業化・農商工連携、ソーシャルビジネス、観光等）への取り組みについて支援します。

- **事業対象**：組合、連携グループ 等
- **対象経費**：謝金、旅費、会場借料、資料費、印刷費、借損料、原材料費、出展料、会場設営費 等
- **事 業 費**：500,000円（補助率1/2、自己負担1/2）

◆連携組織等イノベーション支援事業（新展開・基盤強化支援事業）

組合間連携や企業間連携を通じた新事業・新商品開発やこれらに伴うマーケティング活動を支援します。

- **事業対象**：組合、連携グループ 等
- **対象経費**：謝金、旅費、会場借料、資料費、印刷費、借損料、原材料費、出展料、会場設営費 等
- **事 業 費**：500,000円（補助率1/2、自己負担1/2）

◆連携組織等イノベーション支援事業（人材・次世代支援事業）

将来の中核的な役割を担う人材の育成や技術・技能等の伝承、新事業展開、海外事業戦略等のノウハウの習得を支援します。

- **事業対象**：組合、連携グループ 等
- **対象経費**：謝金、旅費、会場借料、資料費、印刷費、借損料、原材料費、出展料、会場設営費 等
- **事 業 費**：400,000円（補助率1/2、自己負担1/2）

■研修事業で組合・組合員のレベルアップ

◆連携組織経営力支援強化事業

組合や連携グループが抱える様々な課題について、独自の対応が困難な場合、専門家派遣や研究会の開催などを通じその解決を探ります。なお、その課題あるいは組織の規模等に応じて、複数回の実施で対応します。

- **事業対象**：組合、連携グループ 等
- **対象経費**：謝金、旅費、会場借料 等
- **事 業 費**：１回あたり60,000円を基準に２回以上
- **補 助 率**：2/3…１回40,000円を補助、20,000円の自己負担×回数分

上記の他、小企業者組合（製造業等は従業員５名以下、小売・サービス等は従業員２名以下の組合員が当該組合の3/4以上を占める組合＊詳細は要確認）を対象とする補助事業等があります。また、**消費税増税に関し、組合または組合員企業に専門家や講師を無料で派遣する事業**も実施しております。

なお、補助対象枠に達した場合、募集を締め切りますのであらかじめご了承ください。

詳細並びにご質問、お申込み他は下記の中央会窓口までお願いいたします。

（東部事務所）TEL 055-963-4511　（中部事務所）TEL 054-254-1511　（西部事務所）TEL 053-453-2195

中央会創立60周年
記念事業

私ども中央会は、本年12月、おかげさまで創立60周年を迎えることができました。
この節目となる本年度に以下の事業を実施致します。皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。このほかにも、各種記念事業を計画しております。詳細が決定次第、改めてご案内申し上げます。

1．創立60周年記念式典の開催

（日　　時）　平成27年11月17日（火）14：00～16：15
（会　　場）　静岡市駿河区　グランシップ　中ホール「大地」
（参加人数）　500名
（参 加 費）　無料（但し表彰申請料は別途）
（内　　容）　・60年の歴史VTR放映
・表彰式典　　静岡県中央会会長表彰
組合功労者200名（予定）　組合青年部５団体
全国中央会会長表彰（60周年特別表彰）
優良組合3組合　青年部２団体　組合功労者３名
・感謝状贈呈　社会貢献事業を実施する組合への感謝状贈呈
・記念講演　　講師：舞の海秀平 氏　　テーマ：「可能性への挑戦」
・未来宣言　　ひとが住み、ひとが働き、ひとが行き交う活気ある地域を目指し本会が果たすべき役割を未来宣言として発表

2．海外視察事業

（日　　程）　平成27年９月６日（日）～９月12日（土）
（視 察 先）　ベトナム及びカンボジア
（ね ら い）　「食品産業の輸出市場」「製造業の生産拠点」という２つのポイントを掲げ視察先を検討
（視 察 団）　30名程度
（参 加 費）　26万円
※詳細につきましては、14ページをご参照ください。

3．組合・組合員間等ビジネスマッチング

（日　　時）　平成27年10月2日（金）13：00～18：00
（会　　場）　ホテルセンチュリー静岡
（内　　容）　①展示会（13：00～16：00）
②ものづくり支援セミナー（13：00～14：10）
③個別相談会（14：00～16：00）
④交流会（16：30～18：00）

60th anniversary

「内陸フロンティア推進区域」県内初の高度化団地が造成着工

静岡市物流団地協同組合

静岡市内の運送業者五社で組織する静岡市物流団地協同組合（杉山節雄理事長）は、五月九日、物流団地建設予定地（静岡市駿河区宇津谷）において地鎮祭を行い、平成二八年一一月の完成に向け造成工事を着工した。

当日は、天野一県議会議員、繁田和三静岡市議会議長をはじめ、県、市、地元自治会、商工中金、施工業者など三〇名余の関係者が出席。祝詞奏上、鎮め物埋納、玉串奉納などの儀式で工事の安全を祈願した。

杉山理事長は「この地に物流団地建設を計画してから二年半の間、多くの方の支えにより今日スタートを迎えることができた」と挨拶。また、「ここは立地的に最適な物流拠点となり、災害などの緊急時には様々な社会貢献も可能な場所。組合員で知恵を絞り、新たな事業に積極的にチャレンジしたい」と今後の抱負を述べると共に、関係者に対してさらなる協力を要請した。

建設予定地は、静岡市と藤枝市の境界付近で国道一号線沿いにあり、県の内陸フロンティア推進区域に指定されている。新東名高速道路藤枝・岡部ＩＣや東名高速道路静岡ＩＣ、焼津ＩＣに近く交通アクセスは良好。

組合は、低利で長期貸付の国の政策融資「高度化資金」を活用。約三万平方メートルの敷地に、約一五〇台分のトラック駐車スペースや倉庫をはじめ、共同事務所、共同給油施設などを建設する予定。

静岡市内で高度化資金を活用した団地建設事業は、七年ぶりとなる。

▲地鎮祭で挨拶する杉山理事長

「中小企業の"やる気"をサポート！静岡県中央会が六回目の「経営革新推進賞」を受賞

静岡県中小企業団体中央会

静岡県中央会は、このほど、六回目となる「経営革新推進賞」を受賞した。

同賞は、中小企業の経営革新計画の作成を支援する商工団体や個人を静岡県が顕彰するもの。本会は、平成二六年度、前年度に比べ二二件多い四一件の経営革新計画の作成を支援。年間の支援件数が前年度よりも最も増加した団体として表彰された。

四月二一日、静岡市葵区で開催された本会の理事会の席上、静岡県経済産業部佐藤典生部長代理より、諏訪部敏之会長に表彰状が授与された。

諏訪部会長は理事会の主催者挨拶で、「中小企業が元気にならなければ、地域経済は活性化しない。中央会の経営理念である『中小企業の夢と幸せを実現する』ため、これからもやる気のある前向きな組合と企業を、精一杯支援していきたい」と述べた。

佐藤部長代理は、「今年度は、本県経済を持続的に発展させるため作成した産業成長戦略の実現化に向け、総力を挙げて事業に取り組んでいく。そのためには、経営革新計画承認制度のさらなる推進が必要であり、中央会には、よりきめ細やかな支援を引き続きお願いしたい」と期待を寄せた。

経営革新計画の承認制度は、新商品や新サービスの導入など、新たな事業に挑戦する企業や組合の事業計画を県が承認するもの。承認を受けたものは、開発のための補助金（別途申請）や税制、金融面など多くの支援策が利用できる。

静岡県は、全国トップクラスの承認実績を上げており、平成二六年度、三七五件が承認された。

経営革新計画についてのご相談は、中央会経営支援課まで。

▲佐藤部長代理（右）より表彰状を受け取る諏訪部会長（左）

「第三回しずぎん起業家大賞」を受賞！
水質改善を目指すベンチャービジネスで未来を拓く

協同組合AQUES（アクエス）

排水処理施設の管理業、管工事業、製造業など異業種六社で構成される協同組合AQUES（八木敏郎理事長）は、このほど、静岡銀行が主催した「第三回しずぎん起業家大賞」の次世代技術部門で部門別優秀賞を受賞した。

同賞は、新しい時代を切り拓くフロントランナーとして、革新的・創造的な事業に取り組む起業家を顕彰するもの。事業の実現化に向けて、静岡銀行グループが多面的に支援し、経営の革新を後押しすることで地域経済の活性化につなげることを目指している。

平成二五年六月に設立された同組合は、任意団体の頃から異業種の強みを活かした共同研究により、水質汚染の原因となる藻類（アオコ）の発生抑制装置の開発に取り組んでいる。

▼授賞式にて（八木理事長、後列左端）

今回の受賞テーマは、「湖沼・池等環境水域の水質改善に資するアオコ抑制サービス事業」。アオコを抑制して水質改善を図り、シンプルで安価なシステムを開発するという研究テーマが高く評価された。

組合では、平成二〇年頃より静岡大学、東京工業大学などとの共同研究により、アオコの抑制剤や装置について開発。昨年一〇月には特許も取得した。現在、駿府城公園内のお堀でフィールドテストが行われており、その効果に注目が集まっている。

八木理事長は、「この受賞を機会に、さらに組合員の団結を高め、研究開発を進めていきたい。将来的には、海外展開も図りたい」と意欲を語る。

▲アオコ抑制剤浸漬前

▲浸漬1年後

安らかな旅立ちをお手伝い
少人数でもまごころのこもった「家族葬」を提案

静岡葬祭業協同組合

静岡市清水区草ヶ谷の葬祭会館「シティホールたちばな」を運営する静岡葬祭業協同組合（杉山和義理事長）では、小規模でもまごころのこもった葬儀を実現する「家族葬」プランの推進に力を入れている。

静岡市内の葬祭関連業者五社で組織される当組合は、国の制度融資「高度化資金」を活用し、平成一八年、現在の場所に当会館をオープン。知名度も高まり、順調に業績を伸ばし、利用者からの高い信頼も得てきた。しかし、近隣に他社の葬祭会館が建設され、さらには全国規模の互助会組織が当地域への営業を強化するなど環境が大きく変化してきたため、新たなサービスを模索していた。

当組合では、中央会の補助事業を活用し、大手経営コンサルティング会社の専門家を招き研究会を開催。近年の小家族化や祭礼の簡素化といったニーズに合致した「家族葬」プランを打ち出した。

家族葬とは、一般的に身内やより親しい友人に限った参列者のみで行う小規模な葬儀のこと。当組合では、ホール二階を専用会場として、二〇人から三〇人規模の葬儀を提案している。

杉山理事長は、「生前に葬儀のことを心配し、相談するケースも増えている。時代とともに葬儀の様式は変わるが、安らかな旅立ちを願う家族や友人の気持ちは変わらない。従業員教育に力を入れ、大手には真似できない心のこもったきめ細やかなサービスをこれからも提供していきたい」と語る。

▼少人数で行う「家族葬」

▼杉山和義理事長

▲葬祭会館「シティホールたちばな」

（平成27年4月の情報連絡員月次景況調査より）

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

- 長引く円安の影響から、海外輸入魚価格・原油価格等の高騰が続き、経費増が重くのしかかる厳しい状況。**（水産食料品）**
- 連休前に下がった鰹の相場が連休明けにどう動くかが気になる。**（水産食料品）**
- 受注が減少した。**（織物業）**
- 4月の展示会も終了し、一時的には売上は確保したが、景況感は良くない。**（宗教用具製造業）**
- 今月も良くないが、昨年同月が悪すぎたこともあり売上増加となった。**（木材・木製品製造業）**
- 東京と地方の格差がますます広がっている。また、投資出来ない零細企業はジリ貧で売上減少。**（印刷・同関連業）**
- 出荷は前年比同数であるが、前年は組合創立以来、最低出荷だった。株高・円安に浮かれているが、地方は未だに不況である。**（セメント・同製品製造業）**
- 車両メーカーによる生産量の好不調等もあってか、受注量の格差が大きくなってきている。**（金属製品製造業）**
- 自動車関連以外は仕事量が増加している様子。**（生産用機械器具）**
- 大企業は好決算、設備投資旺盛との経済記事が見られるが、中小企業は盛り上がりに欠ける状態が続いている。**（生産用機械器具）**
- 4月度の自動車部品メーカーの生産は、輸出向けの生産で一部をカバーするものの、自動車販売の決算反動があり減少となっている。**（輸送用機械器具）**
- 4月からの軽自動車税増税並びにエコカー減税基準強化による駆け込み需要の反動で、大幅な前年度比減となっている。次月以降の見通しも不透明。**（輸送用機械器具）**
- 受注が少なく原材料価格の上昇もあり、厳しい状況。**（輸送用機械器具）**

■非製造業

- 公共関係は発注がなく、民間建設物件も動きは低調に推移。天候不順も重なり4月の取扱量としては過去最低となった。**（セメント卸売）**
- 業界の状況は依然厳しい。**（機械器具小売）**
- 組合員の中でも、特に小売店の売上不振が続いている。**（鮮魚小売）**
- 昨年は消費税増税の影響で落ち込んだが、その分は回復した。**（商店街）**
- 3・4月は悪天候で手の打ちようがなかった。**（商店街）**
- 4月のイベントは雨にもかかわらず多くの見物客でにぎわった。**（商店街）**
- 高齢化や人口減少に加えて、競合環境の厳しさが増したことで、売上・客数減が止まらない。**（商店街）**
- 旅館の求人数が増えており、人手不足の状態になりつつある。**（宿泊業）**
- ファクトリーオートメーション（FA）自動車関連で特に組込系が活発。工場関連では期をまたぐ今月は受注量が減少・ストップ傾向である。零細企業は作業量減少の傾向が見え隠れし、業態変更・環境適応が求められている。**（情報サービス）**
- 組合員事業所では若者を採用しようとしても、なかなか集まらないとの悩みを聞く。建設投資が多い都市部の建設現場には、働き盛りの中堅層が集中する傾向にあり、将来の技能労働者不足は地方でより深刻である。**（総合工事）**
- 公共事業の発注が少なく感じる。安定的な発注を望む。**（総合工事）**
- 毎年4月は年度末の工事が終了し、官民共に仕事の発注が少ない状況。**（総合工事）**
- 荷動きは若干回復した。燃料価格も回復傾向ではあるが、景気回復にはまだ遠い。**（道路貨物運送）**
- 前年同月の消費増税後の落込みと比較すると売上高は増えたが、一般貨物は車両不足の影響か、輸送量が減少した。また、ドライバー不足が深刻な問題になってきている。**（道路貨物運送）**

夏の生活スタイル変革！

～「朝型勤務」・「フレックスタイム制」の積極的な推進を～

明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動を展開するという政府の方針が示されました。

具体的には、夏の時期の「朝型勤務」や「フレックスタイム制」などを推進しています。

この機会に、働き方、休み方など夏の生活スタイルを見直しましょう。

■「働き方・休み方改善ポータルサイト」

企業が働き方の見直しや改善を行うに当たって、参考となる好事例やノウハウ、支援措置などの情報が得られるホームページが設置されています。

働き方・休み方の改善に是非ご活用ください！

詳しくは…

http://work-holiday.mhlw.go.jp/index.html

厚生労働省・静岡労働局

景況ウォッチ Watch

組合活性化情報

総務省が5月1日に発表した2015年3月の2人以上世帯の家計調査によると、1世帯当たりの消費支出は317,579円で、物価変動を除いた実質で前年同月比10.6%減となり、消費税増税後12ヶ月連続のマイナスとなった。
連絡員からの4月期回答をみると、前月との比較で、全9項目中「売上高」「収益状況」「業界の景況」の主要三指標を含む7項目が改善の傾向となり、「売上高」においては、20ポイント以上の改善となった。
しかし、自由回答では、各業種で厳しい景気状況との報告が多く寄せられている。また、印刷や窯業・土石製品製造業からは、都市部と地方での景況格差があるといった報告もあり、依然として低調な景気状況を懸念する傾向が見られる。

概　況

○平成27年4月のDI値を前月と比較すると、「売上高」「取引条件」「収益状況」「資金繰り」「設備操業度」「雇用人員」「業界の景況」で改善傾向となった。
○「製造業」は、前月との比較で「在庫数量」と「収益状況」以外の項目で改善の傾向となったが、自由回答からは景気低迷が続いているほか、都市部と地方による景況格差を感じている様子が見受けられる。
○「非製造業」は、前月との比較で「売上高」「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」が改善しているが、自由回答では景気回復の実感はない様子で、先行きに不安を抱える状況が続いている。

DI値の推移 ※DI値 ＝［(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／対象組合数］×100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H27.4	−6.7	−9.3	−3.3	−10.0	−25.0	−11.7	−3.4	−3.4	−26.7
DI値	☁	☀	☁	☁	☂	↗	☁	☁	☂
H27.03	−30.0	−7.2	−1.7	−13.3	−26.7	−18.4	−10.7	−10.0	−35.0
H27.03→H27.04	23.3↑	−2.1↓	−1.6↓	3.3↑	1.7↑	6.7↑	7.3↑	6.6↑	8.3↑

＋0.1以上･･･☀　± 0.0～−10.0･･･☁　−10.1～−20.0･･･↗　−20.1～･･･☂　なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

主要三指標DI値推移（過去10年間）

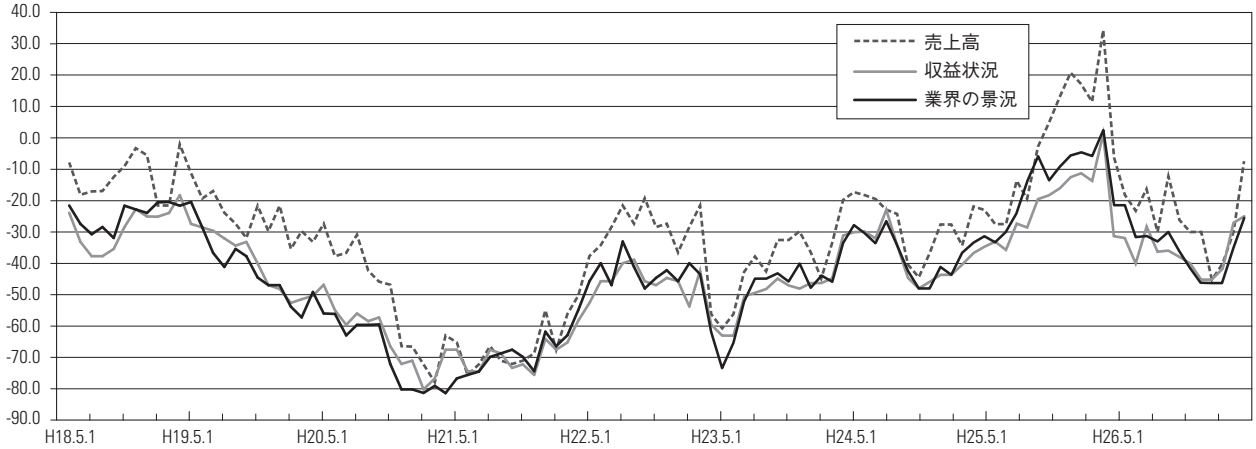

静岡労働局からのお知らせ

各種賃金調査へのご協力をお願いします

監督課 TEL054-254-6352
賃金室 TEL054-254-6315

●5月から7月にかけて、「賃金構造基本統計調査」及び「最低賃金に関する実態調査」(「賃金改定状況調査」及び「最低賃金に関する基礎調査」の総称)を実施します。

「賃金構造基本統計調査」は、統計法に基づく基幹統計調査として、わが国の労働者の賃金等の実態を明らかにすることを目的に実施し、民間企業、各種政策及び行政等における賃金関係のきわめて重要な基礎資料として活用されております。

また、「最低賃金に関する実態調査」(「賃金改定状況調査」及び「最低賃金に関する基礎調査」)は、統計法に基づく一般統計調査として、中央最低賃金審議会及び静岡地方最低賃金審議会において、最低賃金額の決定及び改正等を審議するためのきわめて重要な資料とすることを目的として実施しております。

なお、これらの調査結果について、統計以外の目的に使用されることは一切ございません。

これらの調査は、県内の事業所から、一定の抽出方法に基づき、各業種、規模ごとに無作為に抽出された一定数の事業所を調査対象事業所としてお願いしております。

調査対象となりました事業所の皆様には、大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、各調査に設定されております期限までにご回報いただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます(各調査様式の発送時期及び回答期限は以下のとおりです)。

- 「賃金構造基本統計調査」は、発送時期が6月上旬、提出期限が7月上旬の予定です。
- 「賃金改定状況調査」は、発送時期が5月11日、提出期限が6月5日です。
- 「最低賃金に関する基礎調査」は、発送時期が5月26日、提出期限が6月12日です。

●「静岡県における賃金事情」の配布について

多くの事業所に御協力をいただいて実施した各種賃金調査結果や賃金・労働条件等に関する労働統計調査結果を取りまとめた小冊子「静岡県における賃金事情」を作成しました。この小冊子は、当局監督課(賃金室)又は最寄りの労働基準監督署において配布しておりますので、是非御利用ください。

労働保険の年度更新は、7月10日(金)までにお願いします

労働保険徴収課
TEL054-254-6316

労働保険(「労災保険」及び「雇用保険」の総称)の保険料は、毎年４月１日から翌年３月３１日までの1年間を単位として計算することになっており、すべての労働者に支払われる賃金の総額(雇用保険については被保険者に支払われる賃金の総額)に、その事業の保険料率を乗じて算定することになります。

事業主の皆様には、「年度更新」手続きとして「前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付」と「新年度の概算保険料を納付するための申告・納付」の手続きをお願いいたします。

平成27年度の年度更新は、**6月1日(月)から7月10日(金)までの間**に行うことになっていますので、この期間に手続きをお願いします(※手続きが遅れますと、政府が保険料・拠出金の額を決定し、さらに追徴金(納付すべき保険料・ 拠出金の１０%)を課す場合がありますのでご注意ください)。

各事業所への年度更新申告書用紙の到着予定は、平成２７年６月１日(月)前後になります。

静岡労働局では、年度更新にあわせて、**「平成27年度労働保険年度更新出張受付」**を実施しますので、関係書類をご持参の上、最寄りの会場で申告・納付を行ってください。

日程や会場などの詳細については、以下の静岡労働局ホームページでご確認いただくか、労働保険徴収課(電話054 - 254 - 6316)までお問い合わせください。

http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/soumu/tyousyuu04.html

- 労災保険率、労務費率、第２種・第３種特別加入保険料率はこちらをご覧ください。
  http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/dl/150403-01.pdf
- 平成２７年４月１日以降に開始される建設の事業は、労務費率、賃金総額の算定方法などが変わります。詳しくはこちらをご覧ください。
  http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000083338.pdf

～労働保険の年度更新期間に伴うコールセンターの開設について～

労働保険の年度更新期間中に、コールセンター(電話による問合せ窓口)を開設します。
年度更新申告書の記入方法などについては、コールセンターへのお問い合わせが便利です。
コールセンター　電話 0120−949−732
開設日時　平成27年5月25日(月)～7月17日(金)まで(土日を除く)　9時～17時

企業の障害者雇用をサポート

～静岡県障害者雇用推進コーディネーター～

人口減少による労働力確保が課題となっている今、障害のある人も企業の貴重な「戦力」と考え、採用を検討してみてはいかがでしょうか。

業務を分析し、障害のある人に適した仕事を選定すれば、障害のある人も十分戦力として活躍出来ます。また、他の従業員は本来業務に専念出来るため、会社にとってもプラスになります。

静岡県は、**障害者雇用推進コーディネーターを県内全域に配置し**、障害のある人の求人開拓からマッチング、職場定着まで、企業の障害者雇用に関する御相談に幅広く対応しています。

今まで障害者雇用の経験のない企業、本格的に取り組もうとしている企業の方は是非、御利用ください。コーディネーターが貴社を訪問し、お話を伺います。

【支援内容】

●障害者雇用の理解促進

・障害者雇用に関する法律や助成金情報の提供
・障害特性と職場での配慮方法のアドバイス
・他の企業の障害者雇用事例の紹介

●職務の選定・受入体制整備への助言

・障害のある人の特性に合わせた業務の選定
・企業内の受入体制作りへのアドバイス

●採用・職場定着支援

・地域の就労支援機関（ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等）と連携したマッチング支援
・ジョブコーチと連携した職場定着支援

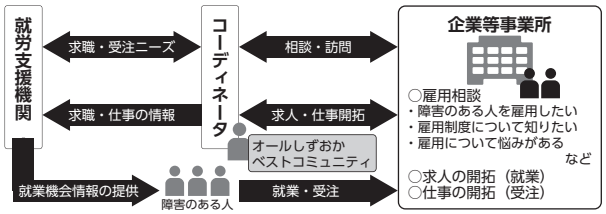

＜支援依頼・お問い合わせ＞（県事業委託事業者）

NPO法人　オールしずおかベストコミュニティ
静岡市葵区呉服町2-1-5　5風来館4階
（障害者働く幸せ創出センター内）
TEL：054-251-3515
E-mail：kyujin@all-shizuoka.or.jp

ライフサポートセンターしずおか 暮らしなんでも相談のご案内

困った！どうしよう！日常生活で起こるトラブルや悩みごとなど、どこに相談すればよいのかわからない時は、ライフサポートセンターしずおかの「暮らしなんでも相談」をご利用ください。行政・民間団体とのネットワークを活かして、最適な相談窓口をご紹介します。

県内の下記事務所に専用の相談ダイヤルをご用意しておりますので、お近くの事務所へお電話ください。相談は原則無料です。お気軽にご相談を！

暮らしなんでも相談ダイヤル

受付時間：平日9時～17時

東部事務所：055-922-3715
中部事務所：054-273-3715
西部事務所：053-461-3715
岳南事務所：0545-51-3715
しだ・はいばら事務所：054-646-6055
中東遠事務所：0538-33-3715

相談メニュー

■労働　■法律　■就職　■介護
■保険　■年金　■住まい　■融資
■家庭　■子育て　■消費生活
■生涯設計　■生きがい作り
■心の病気　■ボランティア
■NPO関連　■その他生活全般

相談協力ネットワーク

■弁護士会　■司法書士会　■労働金庫
■全労済　■生協連　■NPO
■連合静岡　■行政相談窓口
■社会福祉協議会

60th anniversary 静岡県中小企業団体中央会創立 60 周年記念事業

ベトナム・カンボジア経済視察団
参加者募集のご案内

静岡県中小企業団体中央会は、今年度60周年を迎えるにあたり記念事業として海外経済視察団の派遣を行います。県内中小企業の海外進出支援のための実地調査、日本食品の海外販路拡大支援のための海外マーケット調査の目的で2015年のASEAN経済共同体（AEC）統合に向けて日本企業の進出が加速している注目の経済圏であるASEAN諸国の実情を視察します。視察国としては、近年日系企業の進出が相次ぐベトナム社会主義共和国及びベトナムの隣国で安価な人件費・関税特例・緩やかな海外投資規制などからタイプラスワンとして注目を集めつつあるカンボジアの２か国を訪問します。

工業団地や企業訪問で現地の最新情報を把握

展示会や商業施設視察で市場動向を把握

日系企業関係者との交流でネットワーク構築

募　集　要　領

■日　　程　　平成27年９月６日（日）～ 12日（土）
■訪 問 先　　ベトナム、カンボジア（行程の詳細は中央会にお問い合わせください）
■主　　催　　静岡県中小企業団体中央会・静岡県食品産業協議会・公益社団法人静岡県国際経済振興会
■共　　催　　静岡県青年中央会・静岡県機械金属工業協同組合連合会・静岡県中小企業団地協議会
■参 加 費　　260,000円
＜参加費に含まれるもの＞
往復航空運賃（エコノミークラス、航空保険料・燃料サーチャージ、現地空港税を含む）、宿泊費（シングル）、食事代、現地移動費用
＜参加費に含まれないもの＞
海外旅行傷害保険、日本国内の移動費用、電話代、追加飲食費、自由行動時の個人的費用
■募集人数　30人程度
■申込方法　参加を希望される方は、中央会までご連絡ください。
■締 切 日　平成27年７月21日（火）
■問合せ先　静岡県中小企業団体中央会　連携組織課　担当：真野匡雄
電話：054-254-1511　FAX：054-255-0673　E-mail：m-mano@siz-sba.or.jp
■取扱会社　静鉄観光サービス株式会社本店営業部

ベトナム・カンボジア経済視察団行程（予定）

	月　日	都 市 名	時 間	日　程
1	９月６日（日）		13：30	静岡空港　集合　【プノンペン（泊）】
2	９月７日（月）	プノンペン	終　日	プノンペン市内および郊外視察・訪問　【プノンペン（泊）】
3	９月８日（火）	プノンペン	終　日	プノンペン市内および郊外視察・訪問　【ホーチミン（泊）】
4	９月９日（水）	ホーチミン	終　日	ホーチミン市内および郊外視察・訪問　【ホーチミン（泊）】
5	９月10日（木）	ホーチミン	終　日	第1班：食品関係展示会視察　【ホーチミン（泊）】
			終　日	第2班：工業団地、現地日系企業視察　【ホーチミン（泊）】
6	９月11日（金）	ホーチミン	終　日	ホーチミン市内および郊外視察・訪問　【機　　内（泊）】
7	９月12日（土）	富士山静岡	14：45	静岡空港　着

※現地の交通機関等の事情でスケジュールが変更になる場合がございます。

～働き方のルールについて学びませんか？～

平成27年度静岡県労働法セミナー 受講生募集中!!

大学教授のほかに、静岡労働局職員や労働施策アドバイザーを講師に迎え、労働法制の基礎知識に加え、最近の労働問題や労災補償についてもわかりやすく解説いたします！

労働問題に関心のある方なら、どなたでも参加できます！

受講料無料

	東部会場	中部会場	西部会場
開催日時 (4日間、計22時間)	9月11日(金)、18日(金)、25日(金)、10月2日(金) 10:00～16:30	9月1日(火)、15日(火)、29日(火)、10月5日(月) 10:00～16:30	9月10日(木)、17日(木)、24日(木)、10月1日(木) 10:00～16:30
会　場	沼津労政会館 2階第1会議室	静岡労政会館 5階第3会議室および展示室	浜松総合庁舎 1階大会議室
科　目	1日目　◇労働法総論　◇労使のルール(労使関係法の基礎)　◇労働契約と労働条件、就業規則 2日目　◇労働契約と労働条件(雇用関係法の基礎)賃金、労働時間、年休・人事・解雇等 3日目　◇労働契約と労働条件(雇用関係法の基礎)女性労働、パートタイマー等 4日目　午前:◇最近の労働問題等について　午後:◇労災補償(労働者災害補償保険法の基礎)		
講　師	**〈1日目～3日目の講師〉** ◇静岡大学准教授 本庄淳志 氏 **〈4日目の講師〉** ◇静岡労働局職員 ◇労働施策アドバイザー 高橋真憲 氏	**〈1日目～3日目の講師〉** ◇静岡大学大学院教授 中村和夫 氏 **〈4日目の講師〉** ◇静岡労働局職員 ◇労働施策アドバイザー 高橋真憲 氏	**〈1日目～3日目の講師〉** ◇静岡大学准教授 本庄淳志 氏 **〈4日目の講師〉** ◇静岡労働局職員 ◇労働施策アドバイザー 小田切克子 氏
対　象	労使関係者及び労働問題に関心のある一般の方　各会場70人程度(先着順)		
申込方法	「参加申込書」に必要事項を記入し、各指定申込先へFAX・郵送・メールにより、 または労働政策課ホームページの「専用フォーム」からお申し込みください しずおか労働福祉情報　検索		
申込締切日	**平成27年8月17日(月)17時まで** ※各会場とも、定員になり次第、締め切らせていただきます。		
問 合 せ	東部県民生活センター 電話 055-951-8209	中部県民生活センター 電話 054-202-6013	西部県民生活センター 電話 053-458-7243

※初めて受講される方を優先するため、過去に受講経験のある方は申込みをお断りさせていただくことがあります。御了承ください。
※静岡県労働法セミナーは、「しずおか県民カレッジ」の連携講座です。

＜各会場案内図＞ ※ 会場へは公共交通機関をご利用ください。

東部会場

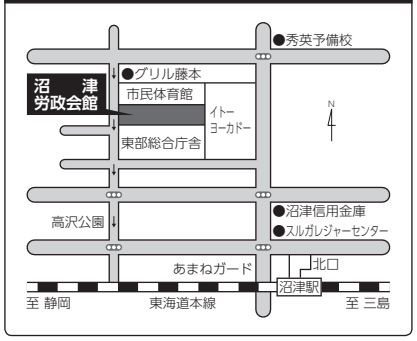

〒410-0055　沼津市高島本町1-3
JR沼津駅北口から徒歩約10分

中部会場

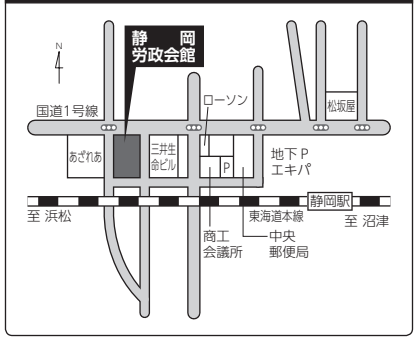

〒420-0851　静岡市葵区黒金町5-1
JR静岡駅北口より西へ徒歩約7分

西部会場

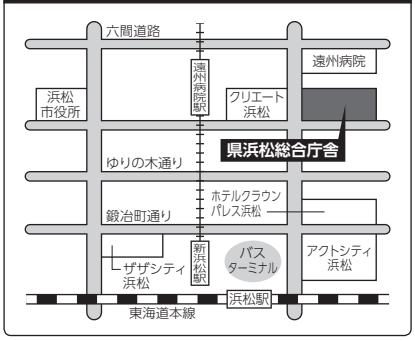

〒430-0929　浜松市中区中央1丁目12-1
JR浜松駅から徒歩約15分

静岡県中央会創立六〇周年記念イメージカラー＆ロゴが決定！

この度、静岡県中央会では創立六〇周年を記念し、イメージカラーと記念ロゴを作成しました。

イメージカラーとロゴの作成は、静岡市の静岡デザイン専門学校の学生に依頼し、応募のあった二〇作品の中から中央会の内部審査により決定しました。

その結果、勝俣　祥さんのデザインが最優秀作品に選ばれました。

今後、創立六〇周年記念事業や中央会の印刷物などに使用されます。

（実際のイメージカラーは、表紙をご参照ください）

デザインコンセプト

静岡デザイン専門学校　勝俣　祥

静岡県中央会が歩んできた今までの六〇年間。毎日朝を迎え、一つ一つ歴史を刻んできたことを想い作成しました。「朝」をくずすと「十月十日」になります。これは、赤ちゃんがお腹のなかにいる期間と同じです。人は毎朝生まれ変わり、挑戦し続けます。中小企業も同じだと思います。

六〇周年は人間でいえば還暦という節目です。イメージカラーの一つである「赤」には、この還暦の意味を込めました。

そして、今までこの歴史に関わりあった人達が、手と手を取り合って感謝している姿を形にしました。グレーで表す「〇」は、「たくさんの山」＝「たくさんの企業」が集まり団結した様子を表しています。「6」は先を尖らせ、羽ばたく感じを表現し、さらなる飛躍を誓っています。

60th anniversary

編集室便り

本会の総会も無事終了し、60周年という記念すべき今年度の事業が本格的にスタートした。

平成26年度末の会員数は、組合868、特別会員97、合計965。私が入会した平成9年当時の会員数は、およそ1200であった。私自身これまで20組合近くの設立をお手伝いし、同じくらいの解散の相談に応じたと思う。思い出すのは、各組合の創立総会の活気だ。子供の頃の運動会の当日のように、ワクワク、ソワソワした組合員のたくさんの笑顔が今でも印象に残る。

先日、休眠していた組合が再スタートを切るという総会に出席した。2社まで減った組合員を、新たな共同事業を計画し12社まで増やしての再出発。再起をかける組合執行部の方々の目は真剣そのもの。こちらも身が引き締まった。

これからの中央会、飛躍できるかどうかは自身の行動にかかっていると強く肝に銘じる。組合も企業も中央会も、まさに真剣勝負だ。　（押尾）

中小企業静岡6月号（通巻739号）

●発行人／静岡県中小企業団体中央会　〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
東部事務所　〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
西部事務所　〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198

●中央会ホームページ http://www.siz-sba.or.jp/ ●E-mailアドレス m-osuo@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）

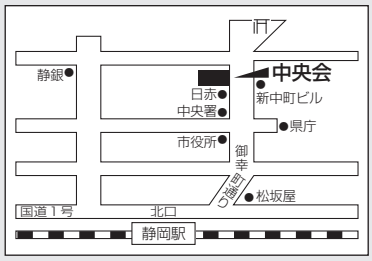

静岡事務所

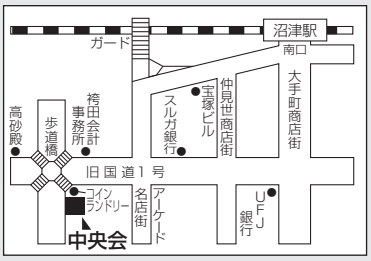

東部事務所

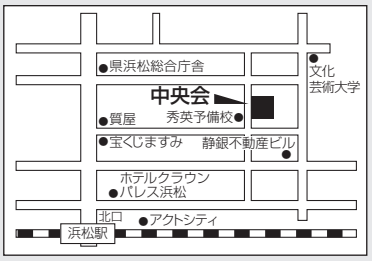

西部事務所

安全衛生優良企業は労働者の安全や健康を守る企業の証です

労働者が安全・健康に働くことができる環境を作ることは、企業にとって不可欠です。
労働者にとっても、企業にとっても、求職者にとっても、ベストな労働環境を目指して ー
安全衛生優良企業認定を受けませんか?

安全衛生優良企業とは？

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のことです。
この認定を受けるためには、過去３年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っていることが求められます。
基準を満たした企業は、３年間の認定を受けることができ、さまざまなメリットが得られます。
詳しくは、安全衛生優良企業のホームページから確認できますので、ご覧ください。
(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html)

厚生労働省労働基準局安全衛生部
都道府県労働局（労働基準部健康安全主務課）

平成27年度 中央会通常総会

昭和43年10月1日第3種郵便物認可
平成27年6月1日発行（通巻739号）

毎月1日発行
発行人 静岡県中小企業団体中央会

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
TEL.054（254）1511
FAX.054（255）0673

定価300円 年間3,600円

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにサクッと夕方がチャンス。

はずむ話は デイ タイムに。

日曜にじっくり。家族一緒がナイス。

働く人に便利な 2つの「相談会」。

〈ろうきん〉全店OPEN!

水曜よりみち相談会

17:00〜19:00

毎週水曜日 夕方 予約優先※1

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS

ローンのこと、お金のこと。ご相談内容が充実。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託、
個人年金保険のご相談もお取扱いします。※2
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

日曜のんびり相談会

9:00〜12:00 13:00〜16:00

毎週日曜日 予約制

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS

週末はご家族で。3ローンセンターでは土曜日も相談OK。 予約制

お客様の声にお応えして土曜日も相談会を開催。

土曜日開催店
◎浜松中央ローンセンター
◎静岡中央ローンセンター
◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!
スマホ版にアクセス!

いつもあなたの目線で。
静岡ろうきん

お問い合わせ ご予約は
ピポパ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00〜18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
http://shizuoka.rokin.or.jp